

城陽市障がい者自立支援協議会

第 29 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 27 (2015) 年 5 月 12 日午前 10 時～12 時
場 所	城陽市福祉センター 研修室
出 席 者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 城陽市手話言語条例について 2. 啓発パンフレットについて 3. 今年度の計画

【議事録】

1. 城陽市手話言語条例に関して
 - (1) 3/30 の議会場で採択された。関係者で喜びを分かち合った。全国の聴覚障がい関係団体からも喜びのメッセージを頂いた。
 - (2) 手話言語条例を契機に、さらに城陽市が聴覚障がい者にとって住みよいまちとなるよう部会としても応援していく。
2. 啓発パンフレットについて
 - (1) 昨年度末に完成。条例施行や京都府聴覚言語障がいセンターが城陽駅近くに開所等、城陽市内で今まで以上に「手話」や「聴覚障がい者」が注目されている。
 - (2) 市民への配布や講座においてもしおりを教材としても活用していく。
3. 今年度について
 - (1) しおりを用いての啓発活動。
 - (2) 城陽市手話言語条例への協力
 - (3) 難聴者・要約筆記の啓発

